【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第40期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社フライトソリューションズ
【英訳名】	FLIGHT SOLUTIONS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　片山　圭一朗
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿４－６－１
【電話番号】	03－3440－6100
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長　　松本　隆男
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿４－６－１
【電話番号】	03－3440－6100
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長　　松本　隆男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第39期 中間会計期間	第40期 中間会計期間	第39期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（千円）	1,266,959	1,995,260	2,927,500
経常損益（△は損失）	（千円）	△205,188	123,081	△297,415
中間（当期）純損益（△は損失）	（千円）	△206,782	78,722	△252,739
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失（△）	（千円）	-	-	-
資本金	（千円）	1,466,196	1,655,233	1,644,171
発行済株式総数	（株）	12,096,500	14,682,500	14,536,700
純資産額	（千円）	366,469	772,783	672,190
総資産額	（千円）	1,448,048	2,001,365	1,740,870
１株当たり中間（当期）純損益（△は損失）	（円）	△17.55	5.38	△20.22
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	-	5.38	-
１株当たり配当額	（円）	-	-	-
自己資本比率	（%）	25.0	38.6	38.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△180,732	732,751	△40,756
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△147,260	△68,852	△341,289
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	4,539	△90,135	150,116
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	130,168	795,441	221,677

（注）１．持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失（△）については、当社の子会社は重要性の乏しい非連結子会社のため、記載を省略しております。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、第39期中間会計期間及び第39期は潜在株式は存在するものの、１株当たり中間（当期）純損失であるため、記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書提出日現在までに変更があった事項は以下のとおりであります。

当社は、前事業年度の有価証券報告書「事業等のリスク（10）営業損失の計上について」に記載のとおり、営業損失の計上が続いておりましたが、当中間会計期間において「Incredist Premium Ⅲ」の複数の大口案件を受注したことにより2027年3月期の黒字化に目途が立つとともに、納品済みの大口案件に係る代金の回収により資金繰り上の懸念も解消したことから、当該リスクは解消しております。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社は、自社の決済センターを基盤とした各種決済ソリューション、マイナンバーカードを用いた本人確認ソリューション、事業会社のシステムの開発・保守、クラウド環境の構築・運用支援、及び自社開発のB2B向けECサイト構築パッケージ等を提供しております。

当中間会計期間においては、決済ソリューション事業において、前期から当期に納期が期ずれしていた「Incredist Premium Ⅲ」の大口案件の納品が完了したことにより、大幅な増収増益となりました。

以上の結果、当中間会計期間の業績は、売上高1,995百万円（前年同期比57.5%増）、営業利益128百万円（前年同期は営業損失193百万円）、経常利益123百万円（前年同期は経常損失205百万円）、中間純利益78百万円（前年同期は中間純損失206百万円）となりました。

（単位：百万円）

		当中間会計期間	前中間会計期間	前年同期比	
				増減額	増減率
	SIソリューション事業	404	477	△72	△15.1%
	決済ソリューション事業	1,546	750	796	106.2%
	ECソリューション事業	43	39	3	9.4%
売上高		1,995	1,266	728	57.5%
	SIソリューション事業	20	19	0	4.0%
	決済ソリューション事業	293	△35	328	－
	ECソリューション事業	△15	△15	△0	－
	調整額	△169	△162	△6	－
営業損益		128	△193	322	－
経常損益		123	△205	328	－
中間純損益		78	△206	285	－

セグメントの業績は次のとおりであります。

① SIソリューション事業

SIソリューション事業においては、事業会社の基幹システム開発・保守等を行いました。

当中間会計期間は、前中間会計期間に売上計上した大型システム開発の反動等により減収となりましたが、クラウド環境の構築・運用支援業務が好調に推移したこと等により増益となりました。

以上の結果、売上高は404百万円（前年同期比15.1%減）、営業利益は20百万円（前年同期比4.0%増）となりました。

② 決済ソリューション事業

決済ソリューション事業においては、電子決済ソリューション「Incredist」シリーズ、タッチ決済ソリューション「Tapion」シリーズ、本人確認ソリューション「myVerifist」及びフライト決済センターの開発・提案活動に注力いたしました。

当中間会計期間は、前期から当期に納期が期ずれしていた「Incredist Premium Ⅲ」の大口案件の納品が完了したことにより、大幅な増収増益となりました。

以上の結果、売上高は1,546百万円（前年同期比106.2%増）、営業利益は293百万円（前年同期は営業損失35百万円）となりました。

③ ECソリューション事業

ECソリューション事業においては、B2B向けECサイト構築パッケージ「EC-Rider B2B Ⅱ」及びカート型のB2B EC構築サービス「EC-Rider Primo」の開発・提案活動に注力いたしました。

当中間会計期間は、「EC-Rider Primo」の開発及び提案活動に注力したことにより、営業損失となりました。

以上の結果、売上高は43百万円（前年同期比9.4%増）、営業損失は15百万円（前年同期は営業損失15百万円）となりました。

(2) 財政状態の状況

当中間会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べ260百万円増加し、2,001百万円となりました。主な増減要因は、現金及び預金の増加（573百万円増）、売掛金及び契約資産の減少（88百万円減）、ソフトウエアの減少（71百万円減）であります。

負債は、前事業年度末と比べ159百万円増加し、1,228百万円となりました。主な増減要因は、買掛金の増加（170百万円増）、契約負債の増加（68百万円増）、短期借入金の減少（50百万円減）であります。

純資産は、前事業年度末と比べ100百万円増加し、772百万円となりました。主な増減要因は、中間純利益の計上（78百万円）、資本金及び資本剰余金の増加（22百万円増）であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、主として仕入債務の増加、減価償却費の計上及び税引前中間純利益の計上等により、前事業年度末に比べ573百万円増加し、当中間会計期間末は795百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は732百万円（前年同期は180百万円の支出）となりました。これは主に、仕入債務の増加額170百万円、減価償却費144百万円の計上及び税引前中間純利益123百万円の計上等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は68百万円（前年同期は147百万円の支出）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出57百万円及び有形固定資産の取得による支出11百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、支出した資金は90百万円（前年同期は４百万円の収入）となりました。これは主に、短期借入金の純減額50百万円、社債の償還による支出34百万円及び長期借入金の返済による支出27百万円等によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

特記すべき重要な研究開発活動はありません。

(8) 従業員数

当中間会計期間において、従業員数の状況に著しい変動はありません。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）(2026年９月30日)	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,682,500	14,682,500	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数100株
計	14,682,500	14,682,500	―	―

（注）「提出日現在発行数」欄には、2026年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当中間会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が次のとおり行使されております。

（株式会社フライトソリューションズ第10回新株予約権）

	中間会計期間 （2026年４月１日から 2026年９月30日まで）
当該中間会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数（個）	1,458
当該中間会計期間の権利行使に係る交付株式数（株）	145,800
当該中間会計期間の権利行使に係る平均行使価額等（円）	150
当該中間会計期間の権利行使に係る資金調達額（千円）	21,870
当該中間会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計（個）	29,260
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数（株）	2,926,000
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等（円）	149
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額（千円）	437,777

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日（注）	145,800	14,682,500	11,062	1,655,233	11,062	1,645,908

（注）新株予約権の行使による増加であります。

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
ＪＰモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	249,200	1.70
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木1-6-1	186,597	1.27
片山　圭一朗	東京都大田区	147,800	1.01
松本　隆男	仙台市太白区	147,000	1.00
岩元　二三雄	広島市佐伯区	138,400	0.94
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2-6-21	126,700	0.86
杉田　礼伸	東京都渋谷区	125,000	0.85
梅原　慈人	兵庫県明石市	121,500	0.83
田中　正人	東京都北区	120,000	0.82
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW （常任代理人　野村證券株式会社）	1 Angel Lane, London, EC4R 3AB, United Kingdom （東京都中央区日本橋1-13-1）	112,811	0.77
計	－	1,475,008	10.05

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,675,100	146,751	―
単元未満株式	普通株式 6,400	―	―
発行済株式総数	14,682,500	―	―
総株主の議決権	―	146,751	―

（注）「単元未満株式」欄には、自己株式25株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フライトソリューションズ	東京都渋谷区恵比寿４－６－１	1,000	―	1,000	0.01
計	―	1,000	―	1,000	0.01

（注）「自己名義所有株式数」及び「所有株式数合計」の欄に含まれない単元未満株式が25株あります。なお、当該株式は上表①の「単元未満株式」の欄に含まれております。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第95条第２項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	221,677	795,441
売掛金及び契約資産	246,801	158,338
棚卸資産	※1 440,185	※1 428,450
その他	101,161	36,125
貸倒引当金	△1,000	△1,000
流動資産合計	1,008,825	1,417,355
固定資産		
有形固定資産	34,962	38,693
無形固定資産		
ソフトウエア	421,995	350,049
その他	114,142	71,670
無形固定資産合計	536,138	421,720
投資その他の資産	※2 160,943	※2 123,595
固定資産合計	732,045	584,009
資産合計	1,740,870	2,001,365
負債の部		
流動負債		
買掛金	300,499	471,097
短期借入金	100,000	50,000
１年内返済予定の長期借入金	54,300	54,300
１年内償還予定の社債	68,000	68,000
契約負債	84,027	152,291
未払法人税等	16,537	34,130
その他	181,425	207,121
流動負債合計	804,789	1,036,941
固定負債		
長期借入金	138,292	111,142
社債	58,000	24,000
資産除去債務	35,898	35,898
関係会社事業損失引当金	31,700	20,600
固定負債合計	263,890	191,640
負債合計	1,068,679	1,228,582
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,644,171	1,655,233
資本剰余金	1,634,846	1,645,908
利益剰余金	△2,605,624	△2,526,901
自己株式	△1,457	△1,457
株主資本合計	671,935	772,783
新株予約権	255	-
純資産合計	672,190	772,783
負債純資産合計	1,740,870	2,001,365

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	1,266,959	1,995,260
売上原価	1,120,178	1,503,610
売上総利益	146,781	491,650
販売費及び一般管理費	※　340,448	※　363,127
営業利益又は営業損失（△）	△193,667	128,522
営業外収益		
受取利息	299	316
為替差益	490	-
その他	46	27
営業外収益合計	835	344
営業外費用		
支払利息	5,544	3,434
為替差損	-	736
株式交付費	3,785	763
その他	3,026	850
営業外費用合計	12,356	5,785
経常利益又は経常損失（△）	△205,188	123,081
特別利益		
関係会社事業損失引当金戻入額	-	11,100
特別利益合計	-	11,100
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	-	10,600
特別損失合計	-	10,600
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（△）	△205,188	123,581
法人税、住民税及び事業税	1,594	20,258
法人税等調整額	-	24,600
法人税等合計	1,594	44,858
中間純利益又は中間純損失（△）	△206,782	78,722

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（△）	△205,188	123,581
減価償却費	103,695	144,880
支払利息	5,544	3,434
売上債権の増減額（△は増加）	△69,765	88,463
棚卸資産の増減額（△は増加）	△149,612	11,734
仕入債務の増減額（△は減少）	△34,207	170,598
契約負債の増減額（△は減少）	109,145	68,264
前渡金の増減額（△は増加）	△34,918	35,859
その他	102,109	92,931
小計	△173,196	739,749
利息及び配当金の受取額	299	316
利息の支払額	△7,424	△4,020
法人税等の支払額	△411	△3,294
営業活動によるキャッシュ・フロー	△180,732	732,751
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△18,531	△11,688
無形固定資産の取得による支出	△128,728	△57,164
投資活動によるキャッシュ・フロー	△147,260	△68,852
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	73,000	△50,000
長期借入金の返済による支出	△43,950	△27,150
社債の償還による支出	△84,000	△34,000
株式の発行による収入	54,373	21,014
新株予約権の発行による収入	5,120	-
その他	△5	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,539	△90,135
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	-
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△323,437	573,764
現金及び現金同等物の期首残高	453,606	221,677
現金及び現金同等物の中間期末残高	※　130,168	※　795,441

【注記事項】

（中間貸借対照表関係）

※１　棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
商品	418,036千円	403,234千円
原材料	18,067	20,169
貯蔵品	337	373
仕掛品	3,744	4,673

※２　資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 （2026年９月30日）
投資その他の資産	96,400千円	107,000千円

（中間損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給与手当	98,643千円	107,614千円
支払手数料	83,501	94,317

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	130,168千円	795,441千円
現金及び現金同等物	130,168	795,441

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当に関する事項

該当事項はありません。

２．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当に関する事項

該当事項はありません。

２．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間会計期間（自2025年４月１日 至2025年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額（注）1	中間損益計算書計上額（注）2
	SIソリューション事業	決済ソリューション事業	ECソリューション事業			
売上高						
一時点で移転される財	120,952	414,840	8,349	544,143	-	544,143
一定期間にわたり移転される財	356,110	335,172	31,532	722,815	-	722,815
顧客との契約から生じる収益	477,063	750,013	39,882	1,266,959	-	1,266,959
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	477,063	750,013	39,882	1,266,959	-	1,266,959
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	477,063	750,013	39,882	1,266,959	-	1,266,959
セグメント利益又は損失（△）	19,868	△35,701	△15,118	△30,951	△162,716	△193,667

（注）１．セグメント利益又は損失(△)の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益又は損失(△)は、中間損益計算書の営業損失と調整を行っております。

Ⅱ　当中間会計期間（自2026年４月１日 至2026年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額（注）1	中間損益計算書計上額（注）2
	SIソリューション事業	決済ソリューション事業	ECソリューション事業			
売上高						
一時点で移転される財	61,834	1,242,471	6,938	1,311,244	-	1,311,244
一定期間にわたり移転される財	343,098	304,243	36,674	684,016	-	684,016
顧客との契約から生じる収益	404,932	1,546,715	43,612	1,995,260	-	1,995,260
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	404,932	1,546,715	43,612	1,995,260	-	1,995,260
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	404,932	1,546,715	43,612	1,995,260	-	1,995,260
セグメント利益又は損失（△）	20,657	293,030	△15,982	297,705	△169,182	128,522

（注）１．セグメント利益又は損失(△)の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益又は損失(△)は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
（1）１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失（△）	△17円55銭	5円38銭
（算定上の基礎）		
中間純利益又は中間純損失（△）（千円）	△206,782	78,722
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失（△）（千円）	△206,782	78,722
普通株式の期中平均株式数（株）	11,785,299	14,641,638
（2）潜在株式調整後１株当たり中間純利益	-	5円38銭
（算定上の基礎）		
中間純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	-	4,060
（うち新株予約権（株））	(-)	(4,060)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

（注）前中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在するものの、１株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社フライトソリューションズ
取締役会御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石　倉　毅　典
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加　藤　勇　介

監査人の結論
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フライトソリューションズの2026年４月１日から2027年３月31日までの第40期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。
当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フライトソリューションズの2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。